

平成24年度ダイオキシン類調査結果

1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表1 環境調査結果

調査媒体	調査地点数	調査結果 (濃度範囲)	環境基準	単位	備考
大気	6(1)	0.011 ~ 0.026	0.6	pg-TEQ/m ³	・大気の濃度範囲は各調査地点における年間平均値を記載。
公共用水域 水質	河川 13(4)	0.024 ~ 0.40	1	pg-TEQ/L	
	海域 2	0.026 ~ 0.027			
	全体 15(4)	0.024 ~ 0.40			
底質	河川 11(2)	0.18 ~ 4.0	150	pg-TEQ/g	
	海域 2	0.20 ~ 1.8			
	全体 13(2)	0.18 ~ 4.0			
地下水	7(3)	0.024 ~ 0.027	1	pg-TEQ/L	
土壌	9(5)	0.0036 ~ 1.5	1,000	pg-TEQ/g	

注) 括弧内の数字は宮崎市分の内数である。

2 発生源検査結果

(1) 大気基準適用施設

① 自主検査結果

ア 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、すべて排出基準以下でした。

イ ばいじん

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過した施設は4施設でした。

ウ 燃え殻

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過した施設は1施設でした。

② 立入検査結果

廃棄物焼却炉2施設の排ガスが排出基準を超過していたので改善を指導し、改善が確認されました。

表2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	7	6	4
	ばいじん		6	
	燃え殻		2	

注) 検査対象施設は、廃止施設(2)、休止施設(5)及び未完成(3)を除く。

また、「ばいじん」については、10施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、4施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった特定事業場については、すべて排出基準以下でした。

② 立入検査結果

すべての特定事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	2
共同排水処理施設		1	1	1